

報道関係者 各位

平成25年2月25日

(照会先)

経営企画部 広報室

(電話直通 03-5344-1110)

品質管理部 品質管理グループ

(電話直通 03-6892-0752)

「不審な電話や訪問」にご注意ください

(平成24年4月～12月分)

日本年金機構では、昨年6月の公表に続き、全国の年金事務所等に寄せられた不審電話等に関する問合せの件数を取りまとめました。(別紙1、2ご参照)

平成24年度は、北海道、関東地方(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)、中部地方(愛知県)、近畿地方(京都府・大阪府・兵庫県・和歌山県)、中国地方(鳥取県・広島県・山口県)、四国地方(香川県・愛媛県)の問合せが多く、特に、中国地方及び四国地方では増加しています。

平成22年度(H22.4月～H23.3月)	113件
平成23年度(H23.4月～H24.3月)	427件
平成24年度(H24.4月～H24.12月)	457件(今回の公表)

※ 平成24年度は、11月で昨年度の問合せ件数を上回りました。

主な問合せは、昨年につき、「社会保険庁や社会保険事務所などの職員と称して『医療費の還付金がある』等と言い、銀行名や銀行口座番号を聞かれATMで操作するよう指示されたがどういうこと?」というものですが、中には、「医療費の還付金を振り込みたいと電話があり、スーパー近くのATMで電話をかけて相手の指示通りに操作したら、口座からお金が引き落とされた」とか、「電話を取ると音声ガイダンスが流れ、個人情報を入力するように促された」などの内容もあります。

日本年金機構では、全国の年金事務所の窓口やホームページで「不審な電話・訪問」や「振り込め詐欺」に注意いただくよう、呼びかけています。

- ①社会保険庁や社会保険事務所は、平成22年1月1日に廃止になったこと
- ②日本年金機構では、銀行口座番号や振込先などは電話で聞いていないこと
また、銀行振込やATM操作は案内していないこと
- ③怪しいなと感じたら、年金事務所や警察に問い合わせることを

以上

不審電話等の問合せ件数

<別紙1>

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成21年度	5	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	1	3
平成22年度	113	2	4	2	2	8	11	15	18	13	13	7	18
平成23年度	427	11	16	21	11	29	47	49	66	39	27	54	57
平成24年度	457	43	71	71	47	31	50	59	56	29			
計	1,002	56	91	94	60	68	108	123	140	81	41	62	78



